

第2回 むつ市議会議会報告会及び意見交換会における「意見・要望等」に対する回答

開催日時 開催場所	報告会当日に市民の皆様から いただいた意見・要望・質問等		市民の皆様への回答	回答年月日 回答作成者
1 6月1日 脇野沢地域 交流センター	質問	まだ固定資産税の納税通知は来ていないが、今年度の再評価でどの程度固定資産税が伸びているのか。	今年度の予算では22億3,797万3,000円で、率にして6パーセント増の固定資産税となっております。 評価替えにより家屋の評価額は減額となりましたが、償却資産については、企業の設備投資等により大きく伸びており、これが固定資産税増の要因となっております。	27.8.26 総務教育 常任委員会
2 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	空き家に対する固定資産税がどのように変わっていくのか。5月に空き家に対する国の法律ができ、これからの6月議会で議論になるかと思いますが、解体するにしてもお金がかかるわけで、今は廃棄物の処理の問題もあり壊すのも大変で自然に朽ちるまで待つというのが所有者の実態だと思う。 空き家といえども固定資産税はかかり、しかも旧むつ市内の都市計画区域は都市計画税も加算されるため、その動向は今後の課題になってくると思う。	この問題についてはたびたび議員からも一般質問が出て、固定資産税の課税に矛盾があるのではないかと議論しております。実際に解体にお金がかかるわけで、ひとり暮らしの老人が土地も建物もあなたにあげるから何とかしてくださいという人もかなりいるようです。今後は我々も国の動向を見ながら、例えば課税の方式とか処理の仕方、行政代執行というのは簡単にできませんので、的確に不平等がないような形で進めていきたいと思っております。	27.8.26 総務教育 常任委員会
3 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	空き家で少し良いものを改築して公営住宅みたいにして1戸建てとして活用すれば経費のかからない再生利用になっていくのでは。 そういう方法も1つの提案として市全体の中で考えていく必要があるのではないかと。	市では、平成27年5月に全面施行されました「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、専門的知識を有する方々など、官民一体となった協議会を設置し、空き家の有効活用等も盛り込んだ空家等対策計画の策定に着手する予定としていることから、議会としても、より有効的な計画となるよう市と議論していきたいと思っております。	27.9.10 総務教育 常任委員会
4 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	教育行政について、よそでは教育長が途中で辞任し新しい教育行政法に則った教育行政を進めている形が見られるが、むつ市の現在の教育長の任期はいつまでか。任期まで新しい制度には入れないのか。 新しい教育長は議会の承認を得るものの、市長の意向のかかった教育長が生まれることになることから、議会側での教育長の選任についてはより慎重な配慮が必要になるのではないかと。	今の教育長の任期は平成30年4月までで、任期まで待って切り替えていくことになります。議会としては、従前どおり慎重な対応をしていきたいと思っております。	27.8.26 総務教育 常任委員会
5 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	脇野沢は小学校と中学校が一緒になって新しく建てるわけだが、この前の運動会に、地元選出の議員は来たが教育委員会からは残念ながら誰も来なかった。市のほうは庁舎長に任せているようだが非常に残念な状況でした。	地域の違い等もあるでしょうが、小・中学校の運動会に教育委員が参加しているというのは初めて知りました。 日程調整もありますが、市長はできる限り各行事に出席するようにしているようです。	27.8.26 総務教育 常任委員会

第2回 むつ市議会議会報告会及び意見交換会における「意見・要望等」に対する回答

開催日時 開催場所	報告会当日に市民の皆様から いただいた意見・要望・質問等		市民の皆様への回答	回答年月日 回答作成者
6 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	学校の工事がいつから始まるかはわからないが、公共施設の再編という立場から考えると野球場は小・中学校のグラウンドにしたほうが良いと思う。合併した現状を見ると施設の利用割合は非常に低いと思うが、思いきって野球場の用途を廃止して小・中学校の管理に任せても何ら差し支えないのでは。また、閉校した滝山のグラウンドも草がボウボウと生えたままです。あそこは県下でも有数の水はけのよいグラウンドということで整備されていた。地域の人に委託して草刈りを頼めば、グラウンドを使いたいという人に、例えば大学でも高校でも、キャンプ等したいという場合には使えるようなグラウンドになると思う。	むつ市脇野沢総合運動公園については、利用状況を見極めながら議会としても対応していきたいと考えております。閉校した滝山小学校のグラウンドについては、現在利用されておらず常時整備する予定はありませんが、使用したい旨の要望があれば使用してもかまわないとのことでありました。	27.9.10 総務教育 常任委員会
7 6月1日 脇野沢地域 交流センター	要望	教員住宅の管理について、ドアが壊れたり物が破損したり、空き家になっているところが問題になっている。再三連絡をしたが大工を頼んだかはわからない。月に1回でも見に来てほしい。草が生え放題であまりにもみっともないので町内で草を刈ったが、市に話せば教育委員会に話しておくのと逃げられる形である。	手続き的には庁舎に話をし、教育委員会で受けられるものと、そうでないものは管財課でということはある程度決まっていると考えております。現状、環境的なことは庁舎に話をしてもらって、予算がかかるものは予算計上してもらい、しっかりした形にするのであれば、きちんと要望を考えてもらうという形になると考えております。建物については、市営住宅も入居率が悪くなってお金がなく解体できないでいます。市のほうでも補助金をもらって解体をしたいと考えているようですが、全国的な問題でもあり、補助があれば少しずつ手をかけていくと考えております。また、地区でも方法を考えて、例えば再利用するとかの方向付けになれば、それはそれで1つの管理できるものに変っていくのではないかと考えております。	27.8.26 総務教育 常任委員会
8 6月1日 脇野沢地域 交流センター	質問	脇野沢温泉はこのままなんですか。	地域の事情がわからない部分もありますが、利用率がどうなのかというのが1つの尺度になってしまうところがあります。費用対効果ではありませんがボーリングをするとなると多くのお金がかかり、建物や管理の方法等も含めかなりの投資が必要になると思います。亡くなった市長も現市長も同じように悩んでいると思いますが、利用率がどのように上げられるかが1つの転換になるのではと思われま	27.8.10 産業建設 常任委員会

第2回 むつ市議会議会報告会及び意見交換会における「意見・要望等」に対する回答

開催日時 開催場所	報告会当日に市民の皆様から いただいた意見・要望・質問等		市民の皆様への回答	回答年月日 回答作成者
9 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	議会だよりの一般質問にもあったが、脇野沢の水産加工センターの関係で建物はわかるが、県管理漁港の施設の土地について、今後漁港そのものを改善するという時に土地を売ってしまうということはおそらく不可能じゃないかと思う。 あの漁港のセンターや建物、荷さばき所も借地になっているわけで、料金が無料になるかならないかは別として、土地まで処分するという事はあり得ないと思う。	用地は県が国の補助事業で整備した漁港用地としての行政財産であり、地方自治法の規定により現況のままでは原則売却することはできません。県では県単独事業で整備した近隣の蛸田地区と寄浪地区にある漁港用地とこの用地を交換し、県単独の漁港用地に変更することにより、売却は可能となる見解を示しているようです。ただし、処分に当たっては補助金適正化法に基づく国の承認が必要となるとのことで、今後の動向を注視していきたいと考えております。	27.8.26 産業建設 常任委員会
10 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	敬老会のアンケートでは半数以上の人が良かったと書いたようだがそれはお世辞だ。脇野沢は9名参加したが全員疲れて戻ってきて、これは苦痛です。本当に市に費用がないのなら、地域の人たちともっと相談をして、例えばただで行くのではなくて500円や1,000円を負担するというのも有り得ると思う。そういう工夫がなくてただ儀式のために川内の体育館に集めるというのは敬老会ではなく敬老式だ。アンケートは旧むつ市内の歩いても行ける人のお世辞の回答だろうと思う。敬老会のあり方についてもっと考え方を考えてほしい。	敬老会のあり方については、見直しをする際はかなり調査をしたと思います。社会福祉協議会とのいろいろな関わりや経費等の問題、県内の他市の状況等を検討した結果、今回の形を取ったと思いますが現実はかなり不評です。経費の面は別問題として、敬老会は地域のコミュニケーションの場だという比重を高くはかり、そこを尊重しなければならないと思います。これからも多くの議員からいろいろな意見が出るとは思いますが、市民の皆様からもいろいろな声を出してもらい、よりよい敬老会になるように行政側に届けていきたいと思っております。	27.9.10 民生福祉 常任委員会
11 6月1日 脇野沢地域 交流センター	意見	敬老会で、あのガバガバしたムチュランのタオルをみんなに配布して、あれはかなり高額かと思うが、むしろ100円か200円くらいの手拭いにむつの市民歌なり脇野沢音頭なり、あるいは翌年は川内音頭なり薬研小唄、手拭いでほっかぶりするような物のほうが記念品としては適切かと思う。あんな高価な物を1枚ずつ毎年配布するのは邪道だと思う。	確かに食べ物や飲み物、余興なども不評で、次回から参加しないという声も聞こえております。 我々議員も、この件に関しては今の行政のやり方には問題があると思っている人が多いので、参加人数が多くなるような方法、極端に言えば地域ごと、町内ごとに分けて開催するとか、記念品についてもよりよくなるように、いろいろな形で議論していきたいと思っております。	27.9.10 民生福祉 常任委員会